

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490200454		
法人名	株式会社福村屋		
事業所名	グループホーム花びよりかいぞう		
所在地	三重県四日市市野田2丁目6-12		
自己評価作成日	令和3年 2月4日	評価結果市町提出日	令和3年4月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_unei=true&amp;Ji_gvosyoCd=2490200454-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_unei=true&amp;Ji_gvosyoCd=2490200454-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 2 月 24 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○現在は、コロナの影響にて全く外出企画(買い物や外食等)も出来ない為、施設内で少しでも楽しみを持って頂けるように、食事の方に力を入れております。誕生日の時は、利用者様の好物を聞き、リクエストメニューにしたり、イベント時は、スペシャルメニューを提供しております。  
他にも銀のさらでお寿司の出前や職員が、利用者様に選んで頂いたマクドナルドのメニューを買って来たりもしております。  
○外に出られない為、少しでも季節感を感じて頂けるように、季節に合った壁画やカレンダー作りを利用者様と職員と一緒に作り、過ごしております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所して2年、2ユニットのグループホームである。幹線道路から少し中に入り、周りは田んぼで、隣は工場もあるが、比較的静かな環境である。事業所は田んぼを埋め立てた広い敷地で、ユニットが左右に分かれ中庭が作られている。、植え込みがあって散歩道が作られて憩いの場所になっている。また、空いた土地に丹波栗や富有柿が植えられて、数年すれば果樹園になりそうである。この1年間は、コロナ禍で外出や面会が制限されて思うような支援ができなかったが、季節を感じられるよう毎月、壁画やカレンダー作りをして季節感を味わってもらった。また、母体が北勢公設市場で業務をしており、新鮮な食材が手に入り、いつも美味しい食事を提供している。運営推進会議などを通じて、自治会長・民生委員とも連携が出来て、運営推進会議の場所に地区公会所を借りている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に提示し、管理者と職員が内容をしっかりと理解した上で実践につなげております。利用者様一人一人のその人らしさを大切にしたい声掛けを心掛け、自立支援・自己決定を優先して高齢者の尊厳を尊重した援助を行っております。	理念は①その人らしさを大切に安心して暮らせる様、お手伝いします。②地域に必要とされる施設を目指し続けます。と掲げ、利用者一人ひとりの違いを認め、それぞれその人に合わせた声掛け、対応をする支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出行事や散歩などを通して地域の方々と交流しております。近くの喫茶店に行き、ピアノの音に合わせて歌を歌っております。施設に設置されている自動販売機を利用される地域住民の方との交流も楽しみの一つになっております。また、職員と利用者様で近所の草取りに参加し、近隣の方々に積極的に挨拶、言葉掛けを行っております。	新しい事業所ながら、ボランティアの受け入れもあり、保育園との交流も始まり地域とのつきあいが軌道に乗っていたが、昨年春以降、新型コロナウイルス感染防止のため、一時イベントなどを中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大きなイベント事などの時は、必ず地域の方へチラシを配布し、地域住民の方にも参加を呼び掛け事業所に対しての理解が深まる取り組みをしております。また、運営推進会議において実践を通して深めた認知症ケアの実例や研修報告を行い、認知症の理解を深め支援方法を知って頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、自治会長・民生委員・市介護保険課・北包括支援センター・家族様・事業所の職員・ケアマネに参加して頂き、施設の動向・ヒヤリハット報告・議題を設けて話し合いを行い、皆様から得た貴重な意見をサービス向上に繋げております。	現在会議は中止し、現況報告を書類でまとめて関係者へ報告をしている。管理者は書類等を、郵送やFAX・メールではなく直接推進会議委員へ持参し、挨拶を欠かさない姿勢である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加や助言のみならず、日常のサービス提供についての疑問が生じた際は、連絡・相談し、早期解決に努めております。施設内にて事故が発生した時にも速やかに文章にて報告しております。書類提出時なども、なるべく市役所に足を運び、提出しております。	行政の担当者へ書類等の提出に出向いている。わからないことがあれば、連絡・相談をして助言をもらっており、連携はよく取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では、3ヶ月に1回必ず職員会議にて身体拘束等適正委員会を設けて全職員に正しく理解をして頂く。身体拘束だけでなく、ドラッグロック・スピーチロックなどを行わないケアにも取り組んでおります。	身体拘束廃止委員会は3か月ごとに研修を実施している。現在の利用者には身体拘束に至る方はいないが、日々の介護中のスピーチロックやドラッグロックに注意をしている。ヒヤリハットも明らかにして対応を考察している。玄関は施錠している。	拘束についてマニュアル化をして、指針を作成するように期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や職員会議での研修を通じて虐待防止への理解を図り、高齢者虐待防止に努めております。虐待に繋がりがちな不適切なケアの段階で早期に対応するとともに、職員の介護ストレス軽減を目的とした面談も実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在も、権利擁護の制度を利用している入居者様はいませんが、職員会議や運営推進会議の時などに行政書士の方をお呼びして後見制度についての勉強を行い、職員間で理解を深めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームの趣旨を知って頂く為に契約時、丁寧に説明をして理解を頂いています。不安や疑問を尋ねやすい雰囲気での話し合いが出来るように常に心掛けております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から面会時には、職員とも話をさせて頂き、要望や疑問に答えるようにしています。本人や家族様の思いや意見は、担当職員をはじめ全体に伝わるように報告・申し送りノートに必ず記入しています。現場で言えない思いなどを伝える場として管理者が、事務所にて対応させて頂いています。	コロナ禍で面会は中止している。事業所で預かり金をしているが、利用者本人が自分でお金を持っていないのが不安で、家族と話し合い、自分で管理するマイ財布を持つように支援をしている。毎月発行しているホーム通信に、利用者の自筆のコメント入り的好评である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議や職員会議で、職員が発信出来る機会を設けております。また、年3回人事考課の際に職員と面談する機会を設け、意見を聞いております。当施設は、自然に職員が意見を自由に言える雰囲気があります。	ユニットごとの会議が月1回、合同の職員会議を月1回開催し、人事考課で年3回面談があり、意見は出し合っている。レクリエーション・行事など職員の担当制にしているの、どうするかの意見交換はよくある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務実績や日々の努力を評価し、賞与・昇給に反映しています。年3回職員面談も行って、それ以外にも必要に応じて管理者が職員と話す機会を設け、職員の課題解決や働きやすい環境整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が、個々に興味がある研修に参加出来るように全職員が分かるように必ず研修の情報提供を行っております。定期的に施設内でも研修を行い、職員の知識・技術の向上、育成に努めております。また、資格取得支援があり、働きながらも資格を取りやすいように支援しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設部会や、外部研修に参加した時に同業者と交流を深め、情報や意見の交換をし、その内容を施設に持ち帰り、職員会議でも話し合い、サービスの質の向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず入居前の現地調査で情報収集・アセスメントを行い、本人様の困っている事や要望に対して本人様・家族様と一緒にどのようなサービスを提供していくかを考え、安心して入居して頂けるよう信頼の構築に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や施設見学時には、困っている事や不安・要望などを受け止め、疑問などがあれば納得・解決がいくまでご説明を行っております。しっかりと耳を傾けお話を伺う事で良好な関係作りを心掛けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず施設見学や事前面接の時に、本人様や家族様より、要望や困っている事などを聞き取り、必要な支援は何かを見極めております。状況によっては、他のサービス利用の助言等も行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員は、家事や日々の活動と一緒にいるので、入居者様が介護される一方の立場にならない環境であります。入居者様にもそれぞれに得意分野があり、職員が教えて頂く事も沢山あり、とても勉強になります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から入居者様に必要な物があれば、すぐに家族様に連絡し、協力関係が出来ております。訪問時には、特記事項は勿論の事細かい近況報告も行い、家族様と共に本人様を支えていく関係作りを行っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様・家族様の希望を確認した上で、馴染みの人や場所との関係を継続しています。近所の仲が良かった方や、昔ながらの親友の方など多くの方が、来所されています。ハガキやお手紙のお返事も必ず利用者様と一緒に書いており、馴染み方との関係が途切れないよう、支援に努めております。	昔ながらの友人や近所の方の来訪もあったが、現在は面会ができない状況である。その中でも、今も友人と手紙やはがきを交換している利用者があり継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な性格の利用者様が集まり、集団生活している為、孤立しやすい利用者様には、職員が関わり他者との交流が出来るように支援しております。また、隣のユニットの行ききを自由に出来るように心掛けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬儀へ参加させて頂いたり、契約終了後も様子を伺いに行っております。また、担当者への情報提供も行い、ご家族様への経過のフォローもしております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で一人一人に寄り添い、本人様の言葉に耳を傾け、思いや意向・希望を確認し、本人本位で少しでも実現出来るようにご家族様にも相談しながら、ご本人の思いに添えるように努めております。会話が困難な場合は、言動や表情から思いを読み取っております。	寄り添い、話を聞いて思いを把握していて、ほとんどの方が思いを伝えられる。掃除や調理や片付けなど順番を決めてお願いをしている。伝えられない方には話しかけ、表情を読み取り、思いを共有する支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、家族様や前担当者等から情報提供して頂き、これまでの習慣・経過等の把握に努めております。一緒に生活する中でご本人様の思いを聞き取り、今まで慣れ親しんできた馴染みのある暮らし方が出来るように支援しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の心身の状態の変化を見逃さない為にも、日頃から一人一人の表情や言動・行動に注視し、個別記録や申し送りノートに記入する事で現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必ず月曜日にモニタリングを行い、その結果をユニット会議に上げ、3カ月毎の介護計画書の見直しを行っております。計画作成担当者は、ご家族様の思いを聞き、ご本人様・ご家族様の意向や要望を取り入れ、ケアプランを作成しております。	管理者と介護支援専門員でアセスメントシートを作り、サービス担当者会議を開き、介護計画書を作成する。個別対応表でチェックし変更があれば更新をしている。週に1回、職員によるモニタリング、3か月ごとに支援専門員による評価をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個人の生活記録を個別の項目ごとに、食事摂取量・水分量、本人の行動状態など特変事項は勿論の事、些細な事でも細かく記入し、職員が目を通し全員が情報共有出来るようにしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様で受診の付き添いが出来ない場合は、職員が付き添っております。外出希望等があれば相談の上、可能な限り柔軟な支援に努めております。個々のニーズに応じたケアを重視し行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの喫茶店の方や近所の方との交流などを行い、地域の人々との繋がりを大切にしています。温かい環境の中で安心して過ごして頂けるように支援しています。また、様々なボランティアの受け入れも積極的に行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医がかかりつけ医になる了承を得ています。本人や家族の要望に応じて希望する医療機関の受診や定期健診が出来ます。家族には、緊急受診時や他医療機関の受診時には、同行を願う医師からの説明を聞いて頂いております。	利用開始時に2か所の協力医療機関を提示し、選んでもらって主治医としている。1か所は月2回の訪問診療、あと1か所は月1回訪問診療を受けている。また、訪問看護ステーションから週1回看護師にバイタルなどのチェックを受けており、医療との連携はできている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では、現在看護師がいませんが、毎週金曜日に訪問看護の方が来てくださいます。普段から相談事なども連絡をして、指示を仰いで頂くなどの連携を取っており、入居者様の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入居者様が適正な医療・看護を受けられるように、必要適切な情報提供に努めております。入院中は、管理者をはじめ職員が面会して看護師や家族様より治療経過を伺い、早期退院やその後の生活についての情報共有をしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在終末期までの対応は、1名ありました。利用者様に変化があった場合は、すぐに家族様に報告・連絡をしております。当施設は、主治医・訪問看護と連携し、看取りをしております。重度化した場合は、同じ系列の特養の方で対応していく方針です。	看取りはする方針である。医師から看取り状態であるとの所見があれば、家族と十分な話し合いをもち、最善のことができることをする思いであるが、事業所では医療行為はできない。同一系列で特養を運営しており、そちらでの対応も考慮している。事業所でこの2年間で2名の方を看取った。	利用開始時に本人家族に看取りの指針を示して説明をし、医師から看取りであると受けたら、さらなる話し合いの対応ができる、看取りの指針の作成を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整えています。全職員が熟知して対応出来るように、職員会議にて不安や心配事を話し合い確認をしています。訪看さんが来られた時に、応急手当や初期対応についての相談や助言などをして下さっております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内での避難訓練は、必ず年2回行っており、昼夜問わず様々な火災を想定したり緊急連絡網の発動などを行っています。実際に火災通報専用電話機を使用し、職員と消防署の方での通報訓練も行っております。	令和2年度は、6月に地震を想定した避難訓練、12月に火災を想定した通報・避難訓練を実施した。備蓄は水やレトルト食品、ガスコンロ・ボンベ等々、準備している。	地域密着型として、地域の方の協力を得た防災訓練が今後求められる。自治会長や民生委員とも相談、協力を仰いで密着型の防災訓練の実施を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を傷つけないように、人格を尊重した言葉掛けや対応をするようにしております。年長者としての敬意を払い、プライバシーを損ねない声掛けケアに気を付けて支援を行っております。	接遇マナーや個人情報保護の遵守等の研修は実施している。特に声掛けには注意を払っている。居室の名前はあらかじめ事業所で作った部屋の名前を使って個人名は出していない。居室は施錠できる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居様一人一人に合わせた支援を行い職員は、ご利用者様が思いを表現できる、自己決定が出来る環境づくりや言葉掛けを行っています。表現が困難な方には、言動からニーズを読み取り、代弁するように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、一人一人の体調や気分に合わせて柔軟に対応しております。本人様の希望や気持ちを尊重し、自由で安心な暮らしに繋げております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々清潔感を大事にしております。2か月に1回訪問理容の方が来られ、身ざれいにして頂いております。外出の予定など早めにお知らせし、おしゃれ着などの選択を職員と一緒に楽しみながらしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を献立に取り入れれたり、入居者様の誕生日には、必ずリクエストメニュー・イベント時には、スペシャルメニューを提供しております。利用者様の出来る範囲で、食材の下ごしらえ・盛り付け・後片付けをして頂いております。	食事は全員の楽しみであり、事業所でも力を入れている。食材は母体の法人が新鮮なものを調達し配達されて来る。調理師免許を持った職員が3名おり、下ごしらえや調理などで利用者のお番もある。スペシャルメニューは利用者の楽しみであり、出前のお寿司やハンバーグなども好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師免許を持っている職員がいる為、その方に栄養バランスが取れた献立を作って頂いています。水分摂取は、苦手な人が多いですが飲み物の種類・温度・器などを工夫して慌てず1日かけて摂取量を取れるようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしており、仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて仕上げを行っています。歯ブラシでの磨きが難しい方は、スポンジブラシなどを使用し、口腔内の清潔に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にトイレでの排泄を目標とし、一人一人の排泄パターンによる声掛け誘導で自立支援を行っています。布パンツ・リハビリパンツ・パットは、個々の利用者様に合わせ、家族様と一緒に相談しながら快適に過ごせるように努めております。	全員がオムツはしておらず、布パンツ・リハビリパンツ・パットなどそれぞれに合わせて使用している。チェック表を参考にして、誘導トイレでの排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排便状況を毎朝、申し送り時の必須事項としています。緩下剤の服薬は、主治医に相談の上その人に適した対応をしています。毎朝乳酸菌飲料を飲んだり、定期的におやつでヨーグルトを召し上がって頂き、自然排便を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の状態やタイミングに合わせてゆっくりと落ち着いて入浴出来るようにしています。入浴拒否の入居者様でも声掛けにて時間帯・曜日をずらすなどして個々に合った対応をしています。また、季節に応じて菖蒲湯や柚子湯を楽しんで頂いています。	入浴は週に3回、午前中に実施している。月・水・金と火・木・土の2つに分けて4~5人ずつが入浴をしている。季節のしょうぶ湯・ゆず湯、そして入浴剤も利用者の楽しみである。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や眠りのリズムに合わせて、静養を勧める方もおられます。夕食後は、各々の過ごし方を見守り自然な安眠につなげています。眠剤を服用している人には、ふらつきなど安全の見守りしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、薬局さんをお願いしております。薬の変更があった場合は、申し送りノートに必ず記入し、変更後の薬の作用による体調の変化など観察し、職員間での情報共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り・掃除・洗濯物たたみ・食器の片付け等家事全般に一人一人の役割があり、自信を持って生活出来るように支援しております。また、歌・カレンダー作り・トランプ・ボール遊び等その人に合った楽しみ事などの支援もしております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、中庭に出て昼食やおやつを召し上がって頂くだけでも気分転換になり、とても笑顔が増えます。また外へ出るのが苦手な方にも車椅子にて短時間でも散歩や日光浴を勧めております。	遠くへの外出できないが、幸い中庭があり活用している。ベンチで日光浴やおしゃべりをしたり、散歩道は木々や花が植えてあり、和ませてくれる。時には椅子・テーブルを出しておやつやランチを楽しむこともある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは、基本的にグループホームの管理となっておりますが、ご本人の希望に沿いご家族様の了承を得て一部をご本人が所持される事もあります。外出時は、ご本人の希望や力に応じてご本人が支払えるよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様には、毎月請求書と一緒に郵便を同封しており、家族様宛へのメッセージ欄を設けております。利用者様自ら電話が出来る方にはしてもらい、難しい方には、職員が電話を掛け会話して頂いております。手紙が書ける方には、家族・友人に送り、大切な人との手紙のやり取りが継続できるよう支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるように、必要に応じて遮光したり、室温や湿度の調整・換気を行っております。季節ごとの飾りや手作りカレンダー・お花を飾り、入居者様に季節感を感じて頂きながら、温かな家庭的な雰囲気の中で過ごして頂けるよう努めております。	コロナ禍で、ホームの内への立ち入りは禁止になっている。垣間見るに廊下は広くゆとりある設計になっており、壁に利用者手作りの貼り絵などが貼られている。ユーチューブを使って、昭和の歌や唱歌などをみんなで合唱している声が玄関先まで聞こえている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人の気分や活動の内容に合わせてテーブルの配置を変えたり個の空間や集中の空間作りをして居心地良く過ごせるように工夫しています。個々の座布団やクッションは、本人の居場所の目印になっております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご利用者様、ご家族様と相談をし、馴染みや思い入れのある家具や物を置きその人にとってご自宅にいるような安心感があり、居心地よい居室となるように、工夫をしています。ベッドの位置なども入念に確認させて頂く。	利用者の名札はなく、あらかじめ事業所が決めた部屋の名前が居室となっている。畳を持ち込みの方や、小型の家具や椅子、テレビなど置かれ家族の写真が飾られているなどそれぞれの居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペース・廊下に手すりがあり、カレンダー・時計は見やすい位置にしております。浴室・トイレ・居室がわかりやすいように貼り紙をしております。自立した生活が送れるように個人の杖・歩行器・車椅子などの置き場所にも配慮して安全な環境作り心がけています。		